

第 2 回 データの越境移転に関する研究会

事務局説明資料



1. ギャップ分析の概要

2. 企業ニーズの類型化

事例①：オンラインアプリ会社における、商品開発における利活用ニーズ

事例②：収集した個人情報サービスをサービス提供のために海外企業に業務委託するケース

事例③：機器から集めた情報をIoTベースで海外から収集・分析するケース

1. ギャップ分析の概要

- データを自由に流通させる上での「**企業ニーズ**」(理想)と**各国の規制制度等**による「**現状**」との**ギャップ**を分析する。
- ギャップ分析を行う上で、**各国の規制制度等の是非は問わず**、各国の国内制度は、各々の国内政策の優先順位を反映した**所与のものとして扱う**こととする。
- 企業ニーズは、**越境移転させたいデータを対象に**、データが生成・取得されてから、加工・利用、移転・提供、廃棄、保管されるまでの「**データのライフサイクル**」におけるイベントごとに、データ内容及び取扱状況、越境移転が発生する状況、越境移転する上での**ペインポイント**等について、整理する。
- ギャップ分析では、従来、サイバーセキュリティ・リスク分析の文脈で議論されてきた「**データマネジメントフレームワーク**」を、データの越境移転の文脈に応用し**発展させた枠組みを使用**する。

- 
- 上記整理等を踏まえ、企業ヒアリングを元に、データの越境移転に係る「**企業ニーズ**」を**類型化**して、整理する。
 - 整理された結果を踏まえ、ギャップ分析を行い、
 - 埋めるべきギャップのうち、共通原則・ソフトローに流し込むニーズ
 - 各国規制制度等について、最低限必要な「**定義**」等を明確化することで、その先の調整措置の検討につなげる。

2. 企業ニーズの類型化

事例①：オンラインアプリ会社における、商品開発における利活用ニーズ

■データ利用の概要・目的

顧客の基本データと当該顧客のアプリ利用実績から、顧客のタイプごとの利用傾向などを分析し、公的データなどの外部から入手したデータと組み合わせ、既存アプリの改善や新規アプリの開発に利用する。

■データ管理方法

顧客から収集したデータは、リージョンごとのクラウドに保存されるが、加工開発チームが属するリージョンのクラウドに移転され、統合・分析され、新製品・サービス開発に利用されている。

データのライフサイクル

生成・取得

- 顧客の基本データ（ユーザーがサービス利用登録時に入力）
- 顧客の利用状況データ（サービスの利用により生成されるデータ）
- オープンソース・公的データ

<越境移転の状況>

基本的にリージョンごとクラウドに保存されているが、保存先の地域外から、「越境アクセス」する可能性がある。

<ペインポイント>

- 越境移転の定義があいまい（アクセスかデータの所在か）
- リージョンを超えた収集が必要でも移転元・先との法令の違いに合わせて移転できるもの・域内保存するデータの範囲を調べるのが煩雑
- 法令解釈の不透明性

<想定される対応策>

政策ガイドラインの策定など

加工

- 個人情報と非個人情報の切り分け、個人情報を匿名化
- 検索履歴や公的データ等は、パラメーターごとに整理（いわゆる構造化）
- 整理されたデータを商品開発の用途によって組合せ・統合

<越境移転の状況>

構造化までは各リージョンで行う。製品開発の用途に応じて、統合前後に、「越境移転」もしくは「越境アクセス」する可能性がある。

<ペインポイント>

- 個人情報や越境移転の定義があいまい。特にライフサイクルの中で加工・統合が進むと確認がより困難に。
- リージョンを超えた収集が必要でも、移転元・先との法令の違いの調査コストや法令解釈の不透明性から対応できない

<想定される対応策>

政策ガイドラインの策定など

利用

- 統合されたデータを新製品・サービス開発に利用

<越境移転の状況>

任意のクラウドに各リージョンから集約したデータを保存し、各地の開発担当者がアクセスする場合がある。

2. 企業ニーズの類型化

事例②： 収集した個人情報サービスをサービス提供のために海外企業に業務委託するケース

■データ利用の概要・目的

モバイル決済サービスとオンライン予約プラットフォームサービスを提供する企業が、海外のクラウドを利用してサービス提供しているが、一部業務を海外企業に委託（共同利用含む）している。

■データ管理方法

顧客データ（個人情報）について、ユーザーエクスペリエンスの向上などに使われるデータは地域クラウドに収集・保存され、そこで利用・加工される。他方で、海外事業者が委託業務において取扱う場合には、データが収集された地域から別地域のクラウドへ越境移転、あるいは越境アクセスする。

データのライフサイクル

生成・取得

- 顧客の基本データ（ユーザーがサービス利用登録時に入力）
- 顧客の利用状況データ（サービスの利用により生成されるデータ）

<越境移転の状況>
基本的に地域クラウドに保存されているが、保存先の地域外から、「越境アクセス」する可能性がある。

<ペインポイント>
越境移転の定義があいまい（アクセスかデータの所在か）

<想定される対応策>
政策ガイドラインの策定など

加工

- 匿名化处理
- データの2次利用に向けた加工処理

<越境移転の状況>
クラウドベンダーを使用しているために、データがクラウドに保存されるタイミングで「越境移転」になる可能性がある。

<ペインポイント>
個人情報や越境移転の定義があいまい

<想定される対応策>
政策ガイドラインの策定など

利用

- サービス向上に向けたデータ活用

<越境移転の状況>
多くの業務を海外事業者へ委託しており、委託事業で必要となるデータを「越境移転」する可能性がある。

- <ペインポイント>
- 越境移転先における個別の安全性確認（相手国の法令のみならず、相手企業のデータガバナンス、利用しているベンダー・サービス含む）が過大な負担
 - 「子会社」「委託先」の区別

<想定される対応策>
標準、企業認証スキームの活用など

2. 企業ニーズの類型化

事例③： 機器から集めた情報をIoTベースで海外から収集・分析するケース（非個人データ）

■ データ利用の概要・目的

海外に販売した機器について、IoTプラットフォームを活用し、稼働状況やそれに付随する稼働環境、修理等に係るデータを海外からリアルタイムに収集・分析することで、故障の発生予測やそれを元にメンテナンスの最適化を行うシステムの構築等を行う。

■ データ管理方法

機器から集約したデータ（ローデータ）は、現地の事業者ないし代理店のサーバーに保存される（現地のリージョンクラウドかオンプレミスに取得・保存）。分析は日本で行う。分析に使うデータは日本国内にあるクラウドサーバーに保存する。

データのライフサイクル

生成・取得

- 販売した機器に備え付けられたセンサー等から取得されたデータ。当該データは、現地の事業者や機器販売先のオンプレミスもしくはリージョンクラウドのサーバーに保存。

<越境移転の状況>

センサーから取得されたデータを、「越境移転」させ、日本国内にあるクラウドサーバーにデータを集約。

<ペインポイント>

データの生成の段階で越境移転する可能性があるため、法令へのコンプラ確保が問題になる可能性がある。

<想定される対応策>

政策ガイドラインの策定など

加工

- 取得したデータをそのまま利用するため、加工は想定していない。

利用

- 日本に集約されたデータを分析することで、故障の発生予測を行う。
- その結果を元に、故障の見通しを踏まえて最適化されたメンテナンス計画を提供するためのシステム構築を行う、もしくは、機器の更新提案などの営業活動に利用する。

<越境移転の状況>

基盤ソフトウェアの保守点検やアップデートなど、集約したデータを1つの共有システム上におき、複数地域の開発・分析の人間がアクセスする可能性がある。

<ペインポイント>

共有システムの所在国の越境アクセスに関する法令へのコンプラ（アクセスや非個人データをどう扱う？）

<想定される対応策>

政策ガイドラインの策定など